

マージン率等に係る情報提供

株式会社ヨコハマシステムズ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：平成29年度（平成28年4月～29年3月）)

記

- 1 平成29年3月31日付け派遣労働者数 44人
- 2 平成29年度 派遣先事業所数（実数） 27件
- 3 平成29年度 労働者派遣に関する料金の平均額 27,678円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 4 平成29年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 20,000円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
27.7%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 管理部 TEL045-323-4300

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新人研修	雇入れ時	OFF-JT	他社※	無償	有給	304時間(2ヶ月間)
技術者能力開発研修	1年以上雇用予定者	OJT	弊社	無償	有給	48時間
ビジネススキルアップ	1年以上雇用予定者	OFF-JT	他社※	無償	有給	8時間
ビジネススキルアップ (管理職)	3年以上雇用経過者	OFF-JT	他社※	無償	有給	8時間

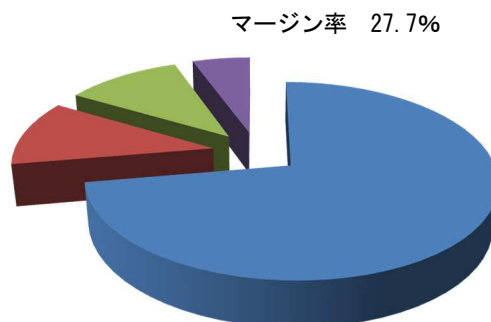
※トーマツイノベーション株式会社ほか

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険等)
- 教育訓練費等
- 運営費等



以上